

## 委託役務業務の電子入札への移行に関するQ & A

### (1) 電子入札により、どのようなメリットがあるのか。

- 自社のパソコンで入札できるため、移動コストが削減できます。
- 移動による時間的な制約を受けないため、より多くの入札に参加できます。
- 発注情報や入札結果を容易に取得することができます。
- 入札参加者を事前に知ることができないため、適正な入札を行うことができます。

### (2) いつから電子入札に移行するのか。

知事部局及び教育委員会事務局の本庁は、令和5年10月以降に公告又は見積依頼する案件から、電子入札へ移行することを予定しており、順次対象案件の拡大を図っていきます。  
なお、県立学校、警察（警察署を含む）、病院事業局及び企業局の案件は対象外です。

### (3) 電子入札に参加したことがないが、どうすればよいか。

次の①～④の手順で準備を行ってください。詳細の設定方法等は、広島県ホームページに掲載していますので、参照いただくか、パソコンやシステムの設定方法等についてはヘルプデスクも設置していますので、ご利用ください。

- ①広島県物品・委託役務競争入札参加資格の取得
- ②ICカード・カードリーダーの準備
- ③必要な機器等の準備、利用環境の整備
- ④利用者登録（電子入札等システムで行う）

### (4) パソコンを持っておらず、インターネットも利用できる環境ではないが、パソコンを買わないといけないのか。

委託役務業務においては、原則、電子入札へ移行しますので、利用環境の整備についてご検討ください。

電子入札へ移行後、当面の間は紙による入札書又は見積書の提出を認めますので、電子入札に対応できない場合は、郵送等の方法により、入札に参加してください。

### (5) 電子入札へ移行後は紙での入札には応じないのか。

- 原則、電子入札案件となったものについては紙での入札には応じない予定です。
- ただし、当面の間は、電子入札案件であっても、紙の入札書又は見積書で入札又は見積合わせへ参加することを認めますが、電子入札への参加について、ご協力の程よろしくお願いいたします。
- 電子入札参加者の所有する機器に予期せぬ障害等が発生したことにより電子入札に参加できなくなった場合には、紙での入札への参加を認めます。

### (6) (4) 及び (5) の当面の間とはいつまでか。

現時点では令和7年3月31日までの予定です。

### (7) 委託・役務業務における電子入札の対象案件は何か。

原則、すべての落札者決定方式において、電子入札の対象とします。

(ex：一般競争入札、指名競争入札、見積合わせ（複数及び一者）)

電子入札案件の場合は公告文にその旨が記載されていますので、ご確認ください。

**(8) 対象外案件はあるのか。**

警察本部（警察署を含む）、県立学校、企業局及び病院事業局の発注する案件は対象外となります。

**(9) ICカード・カードリーダーとは何か。どうやって手に入れたらいいのか。**

- 本県の電子入札等システムは、インターネット利用のリスクを回避するために使用者“本人“を特定するための電子証明を内蔵したカードを利用します。そのため、企業等の代表者または権限の委任を受けた者のICカードが必要になります。また、ICカードを読み取るためのICカードリーダー（読み取り機）が必要になります。
- ICカード及びICカードリーダーは、電子入札コアシステム対応民間認証局にて、所定の手続きにより購入してください。

（ICカード：年間1万円程度、カードリーダー：1万6千円程度）

- ICカード発行申込みに必要な書類例  
電子証明発行申込書（各認証局のWebサイトより入手）  
印鑑証明書（ICカードの名義のもの）  
住民票（ICカードの名義のもの）  
印鑑証明書（ICカード名義人）  
ICカードリーダー申込書 等

※必要書類及び手続き、費用、サービス内容（発行必要日数、カード有効期限）は各認証局によって異なりますので、詳しくは該当認証局にお問い合わせください。

**【電子入札コアシステム対応認証局】（五十音順）**

認 証 事 業 者 名	最 新 情 報 閲 覧 先
NTT ビジネスソリューションズ(株)	○ 最新情報は、「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」のホームページの「コアシステム対応認証局」のコンテンツからご確認ください。
(株)帝国データバンク	
株式会社トインクス	○ 「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」のホームページアドレス ( <a href="https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html">https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html</a> )
日本電子認証(株)	
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	

**(10) パソコンの環境設定の方法が知りたい。**

広島県ホームページに設定手順を掲載しております。

広島県ホームページ掲載場所⇒トップページ>「入札情報」の「物品等」>右メニュー「物品・委託役務業務」の「電子入札システム」>パソコンの設定「パソコンの設定方法について」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/526728.pdf>)

ご確認ください。なお不明点がある場合は、ヘルプデスクをご利用ください。

電話番号：0570-550215

電子メール：nyusatsuhelpj@t-elbs.jp

**(11) ICカードとカードリーダーは必ず購入しなければいけないのか。**

本県の電子入札等システム（委託・役務）は、「ICカード方式」による認証方法を採用しており、電子入札に参加するためには、電子入札コアシステム対応認証局発行のICカード及びICカードリーダーをご準備ください。

(12) 他自治体の電子入札に参加しており、これに使用しているICカードは、県の委託役務業務の電子入札でも使用可能か。

電子入札コアシステム対応認証局で取得したICカードであれば、使用可能と考えられますが、ICカードの取得先ホームページも併せてご確認ください。

(13) ICカードは複数枚準備する必要はあるか？

複数枚準備する必要はありませんが、複数の入札案件で操作日時が重なった場合やICカードの破損など想定すると、1枚のICカードでは対応できなくなる場合が考えられます。また、企業等の代表者または代表者から権限の委任を受けた者の名義のICカードが必要となりますので、利用状況に応じて必要枚数をご準備ください。

(14) パソコンのOSは何が対応していますか？

次のOSが対応しています。

Windows10 (Windows8.1、Windows11は対応していません。)

※タブレット、スマートフォンは対応していません

(15) 入札情報は何で確認したらよいか。

電子入札等システムにログインすることにより、入札情報を確認することもできますし、これまで通り、県HP又は県庁の掲示板にも公告を掲載しますので、そちらからご確認ください。

(16) 広島県の物品の電子入札に参加したことがあるが、委託・役務業務用に新たにICカードを購入する必要があるか。

新たに別のICカードを購入する必要はなく、物品の電子入札に参加した際に使用したICカードを使っただけで構いません。

(17) ICカードの準備や機器の設定等が参加したい入札までに間に合わない。

どうすればよいか。

郵送等により、紙の入札書又は見積書等の必要書類を期日までに提出してください。

(18) 紙による入札書又は見積書等を郵送で提出する場合、代表者の押印は必要か。

代表者の押印が必要です。

(19) 郵送により書類を提出する場合、どこに提出すればよいか。

次の場所に提出してください。

「広島県 会計管理部 契約・調達管理課 契約管理グループ 電子入札担当宛」

(20) 広島県電子入札等システムはどこからログインすればよいか。

広島県ホームページからログインしてください。

トップページ>入札・契約等調達関係の情報>広島県物品等電子入札システム入口